



2021年10月29日

各 位

会社名 株式会社 幸和製作所
代表者名 代表取締役社長 玉田 秀明
(コード番号：7807 東証JASDAQ)
問合せ先 統括部長 山川 晋
(TEL. 072-238-0605)

新株式発行および株式売出しに関するお知らせ

当社は、2021年10月29日開催の当社取締役会において、新株式発行および当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、介護用品および福祉用具の開発・製造・販売を通じて高齢者がいつまでも健やかに、元気に、生きがいを持って、クオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上に寄与できる社会の構築により、社会貢献の実現を目指しております。

当社グループが属する介護用品・福祉用具業界におきましては、利用者である高齢者人口の増加傾向が2042年まで続くと予想されております。

このような状況のなか当社グループは、「1. 販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大」、「2. シニア関連事業の拡大」、「3. 介護ロボット事業の確立」、「4. 海外事業の開拓」を主な経営方針として事業活動を進めております。

1. 販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大

当社グループは、これまで、介護用品(介護保険対象外商品)についてホームセンターや量販店を中心に販路を広げてきました。当社の連結子会社(当社株式持分51%)である株式会社ネクストケア・イノベーションがEC事業を展開しており、インターネット等を介した介護用品・福祉用具の通信販売を展開しております。また、さらなる成長に向けて、百貨店およびかばん専門店等、販路を拡大し、歩行補助カートの展開を進めております。さらに、当社グループは、歩行車、シルバーカーおよび歩行補助杖等歩行系の介護用品・福祉用具を強みとして事業を展開してまいりましたが、当社の連結子会社(当社株式持分100%)である株式会社シクロケアが介護保険における住宅改修用品および介護保険貸与(レンタル)の対象となる手すりやスロープ、また、介護保険販売の対象品目となる特定福祉用具の入浴補助具(すのこ)等の製造・販売を行っており、同社の製品群が当社グループの介護分野における製品の領域拡大、品揃え強化を担っております。今後も事業の成長を加速するため、販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大を行っております。

2. シニア関連事業の拡大

当社の連結子会社(当社株式持分100%)である株式会社幸和ライフゼーションは、ご利用者の住環境に合わせた福祉用具をご利用者の視点に立って提案する福祉用具貸与(レンタル)事業を展開しており、地域の介護福祉に貢献し、さらなる事業の拡大を目指しております。また、当社グループの強みは、市場からいち早くニーズを吸い上げ、製品化する開発力にあります。今後の市場における優位性の確保には開発力が重要であるという認識のもと、その経営資源の強化を課題として取り組んでおります。

3. 介護ロボット事業の確立

当社グループは、利用者の転倒防止を目的とした「自立支援型転倒防止ロボット歩行車」を2021年2月期の上市、また、認知症の人の生活不安・ストレスを軽減する「コミュニケーションロボット」を2022年3月の上市を目指して開発に取り組んでおりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実証実験が進められない状況となったため、両製品の上市予定を未定としております。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、実証実験の開始時期を早急に検討し、1日も早い介護ロボットの上市を目指すとともに、従来の技術では解決できなかった介護の現場における問題を解決するため、引き続き、介護ロボット製品開発および上市に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

4. 海外事業の開拓

当社グループは、今後、高齢化社会を迎える東アジアおよび東南アジア地域（韓国、中国、台湾、香港、インドネシア、タイ）におきまして、介護用品・福祉用具の販売の強化に取り組んでおります。台湾におきましては、2018年に介護給付を目的とした制度の導入が開始されており、同国に対する営業活動を進めております。また、すでに老人長期療養保険制度（日本の介護保険制度に相当する制度）が導入されている韓国においても受注が堅調に推移しております。当社グループは、海外でこのような状況を踏まえ、積極的に海外における展示会に出展を行うこと等により、海外事業の拡大に取り組んでおります。

今回の新株式発行による調達資金については、当社グループの成長資金として、主に、「1. 販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大」に向けて、当社グループの強みである市場からいち早くニーズを吸い上げ、製品化する開発力を活かし、当社の生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司における更なる新商品の開発にともなう金型作成費および賃借料等の工場管理コスト削減と生産効率向上を目的とした工場移転、経営に直結する原価管理・生産管理の向上を目的として、老朽化した原価管理システム・生産管理システムの刷新に係る設備投資資金に充当する予定です。また、株式会社ネクストケア・イノベーションにおけるEC事業につきましても、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言期間中において、巣ごもり需要の影響から売上高が好調に推移いたしました。今後もEC事業におけるインターネット販売の需要は伸長していくと考えられるため、主力商品である車いす等の新商品開発に係る研究開発費に充当する予定です。併せて、財務基盤の一層の強化と機動的な経営戦略を支える財務体質の構築のために、借入金の返済資金への充当も予定しております。

上記の通り、当社グループは、本資金調達により、主な経営方針のひとつである「1. 販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大」を促進することで、収益力の強化および当社グループの中長期的な成長を加速したいと考えております。また、有利子負債ではなく増資による資本増強を行うことで、財務基盤の一層の強化と機動的な経営戦略を支える財務体質の構築による強固な経営基盤の確立を図ってまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 募集株式の種類および数 | 当社普通株式 547,900株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2021年11月9日（火）から2021年11月12日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |

- | | | |
|------|---|--|
| (3) | 増加する資本金
および
資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とする。 |
| (4) | 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社およびいちよし証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) | 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) | 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) | 払込期日 | 2021年11月15日（月）から2021年11月18日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。 |
| (8) | 申込株数単位 | 100株 |
| (9) | 払込金額、増加する資本金の額および資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 当社代表取締役社長に一任する。 |
| (10) | 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- | | | |
|-----|---|---|
| (1) | 売 出 株 式 の
種 類 お よ び 数 | 当社普通株式 82,100株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集における需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定される。 |
| (2) | 売 出 人 | 大和証券株式会社 |
| (3) | 売 出 価 格 | 未定（発行価格等決定日に決定される。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額となる。） |
| (4) | 売 出 方 法 | 大和証券株式会社が、一般募集における需要状況等を勘案し、82,100株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。 |
| (5) | 申 込 期 間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |
| (6) | 受 渡 期 日 | 一般募集における払込期日の翌営業日とする。 |
| (7) | 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (8) | 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の承認については、 | 当社代表取締役社長に一任する。 |
| (9) | 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件となる。 |

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 募集株式の種類および数 | 当社普通株式 82,100株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。 |
| (3) 増加する資本金および資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた金額とする。 |
| (4) 割当先 | 大和証券株式会社 |
| (5) 申込期日 | 2021年12月14日（火） |
| (6) 払込期日 | 2021年12月15日（水） |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |
| (8) | 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。 |
| (9) | 払込金額、増加する資本金の額および資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 |
| (10) | 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

以上

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にともない、その需要状況等を勘案し、82,100株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2021年10月29日（金）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式82,100株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を2021年12月15日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集およびオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2021年12月10日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引およびシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否かおよびオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資および第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1)	現在の発行済株式総数	4,353,990株	(2021年10月29日現在)
(2)	公募増資による増加株式数	547,900株	
(3)	公募増資後の発行済株式総数	4,901,890株	
(4)	第三者割当増資による増加株式数	82,100株	(注)
(5)	第三者割当増資後の発行済株式総数	4,983,990株	(注)

(注) 前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集および本件第三者割当増資による手取概算額合計上限620,410,000円について、2024年2月期までに、子会社への投融資に387,000,000円を、残額を財務基盤強化のための借入金の返済に充当する予定であります。

子会社への投融資につきましては、設備投資資金に258,000,000円を、新製品開発のための研究開発費に129,000,000円を充当する予定であります。

設備投資の具体的な使途としましては、新商品に係る金型の作成に165,000,000円（2023年2月期 100,000,000円、2024年2月期 65,000,000円）、工場移転にともなう建物付属設備等の設備資金に70,000,000円（2023年2月期 70,000,000円）、生産管理システムの刷新に23,000,000円（2022年2月期 11,000,000円、2023年2月期 12,000,000円）を充当する予定であります。

新製品開発のための研究開発費につきましては、E C事業拡大の為の研究開発費として129,000,000円（2023年2月期 30,000,000円 2024年2月期 99,000,000円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

また、当社グループの設備計画の内容については、2021年10月29日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については2021年8月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千 円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東莞幸和家 庭日用品 有限公司	東莞工場 (中国広東 省東莞市)	介護用品・ 福祉用具製 造販売事業	生産管理 システム	44,731	21,220	自己資金 および 増資資金	2020年 7月	2022年 1月	注3
東莞幸和家 庭日用品 有限公司	東莞工場 (中国広東 省東莞市)	介護用品・ 福祉用具製 造販売事業	工場移転 にともな う建物付 属設備等	70,000	—	増資資金	2022年 11月	2022年 12月	注4
東莞幸和家 庭日用品 有限公司	東莞工場 (中国広東 省東莞市)	介護用品・ 福祉用具製 造販売事業	金型	165,000	—	増資資金	2022年 4月	2023年 11月	注5

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 工場移転の投資予定額には差入敷金が含まれております。
3. 完成後の増加能力については、製品製造に係る生産管理システムであり、生産能力の増加をとまなわないため、記載を省略しております。
4. 完成後の増加能力は、算出することが困難なため、記載を省略しております。
5. 完成後の増加能力については、新製品に係る金型であり、生産能力の増加をとまなわないため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することにより、財務基盤の強化および自己資本の増強につながり、機動的な経営戦略の実行の可能性を大きくすることで、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期の安定化と持続的な成長の実現に向け、業績の推移・財務状況・今後の事業計画・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら、配当性向30%を目処に期末配当として年一回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記(1)に記載いたしました利益配分に関する基本方針に基づき、当社の業績動向等を総合的に勘案し決定いたします。

(3) 内部留保資金の使途

上記(1)利益配分に関する基本方針に記載の通りです。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失(△)	△87.52円	△86.48円	90.06円
1株当たり年間配当金 (内、1株当たり中間配当金)	— (—)	17.00円 (17.00円)	10.00円 (—)
実績連結配当性向	—	—	11.1%
自己資本連結当期純利益率	—	—	38.9%
連結純資産配当率	—	7.0%	4.3%

(注) 1. 1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失は、期中平均株式数に基づいて計算しております。

2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、2019年2月期については、配当を行っていないため記載しておりません。また、2020年2月期については、1株当たり連結当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する連結当期純利益を自己資本(非支配株主持分控除後の連結純資産の期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2019年2月期および2020年2月期については、親会社株主に帰属する連結当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2019年2月期については、配当を行っていないため記載しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集および本件第三者割当増資後の発行済株式総数4,983,990株に対する下記の交付株式残数合計116,940株の比率は2.3%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（2021年10月29日現在）

決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	行使期間
2015年2月24日	84,270株	550円	自 2017年3月1日 至 2025年2月23日
2015年12月25日	15,690株	550円	自 2018年1月16日 至 2025年12月24日
2017年1月30日	16,980株	550円	自 2019年2月2日 至 2027年1月29日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間および直前の株価等の推移

	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
始 値	4,205円	1,136円	800円	1,003円
高 値	4,205円	1,990円	1,313円	1,396円
安 値	599円	798円	535円	852円
終 値	1,135円	798円	1,002円	1,062円
株価収益率（連結）	—	—	11.13倍	—

- (注) 1. 株価は株式会社東京証券取引所 JASDAQ におけるものであります。
 2. 2022年2月期の株価については、2021年10月28日現在で表示しております。
 3. 株価収益率（連結）は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、2019年2月期および2020年2月期については、1株当たり連結当期純損失であるため、記載しておりません。また、2022年2月期に関しては、未確定のため記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社秀一および玉田秀明は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券または当社株式を取得もしくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換もしくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資および株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部または全部につき解除できる権限を有しております。

以 上